

三重県教育施策大綱に基づく取組の主な成果と課題

教育施策	主な成果	残された課題
1 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ家庭教育応援プラン」に基づく市町による家庭教育の進展 ・全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口の設置 ・市長会、町村会、県警察本部、県による協定など、児童虐待の防止等に向けた連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない母子保健・子育て支援サービスの充実 ・児童虐待相談における人材育成や一時保護対応のレベルアップ、子どもの権利に主眼を置いた取組
2 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るための「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の作成 ・野外体験保育の普及 ・認定こども園や保育所の施設整備、保育所等の定員の増員 	<ul style="list-style-type: none"> ・手引きを活用した取組や実践の成果の普及 ・保育所等の施設整備、保育士の負担軽減や労働環境の整備に注力することによる保育士の確保や待機児童の解消
3 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において組織的に学習内容の理解・定着を図る取組などの進展 ・グローバル教育による海外留学する高校生の増加 ・キャリア教育の実施による新規高等学校卒業者の職場定着の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けた学習内容の理解・定着状況の確認 ・生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向けた家庭や地域への周知・啓発 ・国内における国際交流活動や実践的に英語を使用する環境の創出
4 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育アドバイザーの派遣 ・公共図書館との連携による子ども司書の育成などによる読書活動の普及 ・家庭や地域の協力による体験的な活動や人権問題を解決するための学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育が適切に実施されるよう指導方法等についての支援 ・読書時間の確保に向けた環境整備や啓発 ・学校・家庭・地域が連携して行う人権教育の充実に向けた支援
5 健やかに生きていくための身体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・元気アップコーディネーターによる指導・助言や元気アップ研修会による授業改善などによる子どもたちの体力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣の定着・生活習慣の改善を図るための家庭への情報提供

教育施策	主な成果	残された課題
6 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部生徒の進路に関するキャリア教育サポーターによる職場開拓や学校における職業教育の実施 ・子ども心身発達医療センターの開設（H29年6月）による専門性の高い医療、福祉サービス提供の開始、かがやき特別支援学校（H29年4月開校）との連携取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもたちの適性や希望に応じた幅広い選択肢を提供し、進路を保障するための計画的・組織的なキャリア教育 ・診療体制の充実や地域の関係機関との連携強化
7 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる相談窓口の活用などを通じたいじめや暴力行為、不登校、貧困、虐待等への支援による子どもたちが安心して生活できる環境づくりの進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめなどの防止に向けた社会総がかりでの取組及び専門家や関係機関との連携、SNSの活用などによる子どもたちに寄り添った支援
8 地域に開かれた信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくりサポーター」の派遣等によるコミュニティ・スクール等の導入校の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール等の制度を未導入の市町、一部の学校だけに導入している市町に対する支援
9 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県内14の高等教育機関と県とで構成する「高等教育コンソーシアムみえ」の設置（H28年3月）による高等教育機関の連携体制の構築及び単位互換制度などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の県内定着促進のための県内の高等教育機関の魅力向上
10 地域の活力を支える産業人材等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ農業版MBA養成塾」や「みえ防災コーディネーター育成講座」などによる各分野における人材育成の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Society5.0」など新たな社会の動きに対応した産業人材や、医療・福祉・介護人材など専門的な人材の育成
11 あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域をつなぐコーディネーターの養成を通じた社会教育の取組 ・障がい者、高齢者、女性、外国人などの社会参画に向けた学びの取組の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート機能の拡充を図る拠点（公民館等）づくりや、多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズへの対応